

# 令和5年度松江市消防吏員(社会人経験者)

## 採用試験受験案内

松江市消防本部



□ **第1次試験日** 10月1日(日)

□ **受付期間** 8月7日(月) ~ 9月8日(金)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等を変更する可能性があります。変更などの重要なお知らせは、市ホームページや試験申し込み時のメールアドレスにお知らせします。

※申し込みは、郵送による申し込みもしくはインターネットによる申し込みとします。

### 1 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
消防吏員 (社会人経験者)	若干名	消防職員として、松江市の消防機関(消防本部、消防署、分署、出張所)に勤務し、消火・救助・救急活動、火災予防指導等の業務に従事します。

### 2 受験資格

#### 受 験 資 格

社会人として3年以上職務経験のある人で、平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

(令和6年4月1日現在で、満29歳から満34歳までの人。)

※ 社会人経験の詳細については、以下に示すとおりです。

※ 学歴・性別は問いませんが、日本国籍を有する人に限ります。

- (1) 職務経験は、1週間あたり31時間以上の勤務時間である職に就いていたこと又はそれと同等程度の職務経験を有すること。
- (2) 雇用形態は問いません。個人事業主やフリーランスの方についても、上記(1)と同等程度の職務経験を有する場合は、職務経験とみなすことができます。
- (3) 職務経験年数については、複数の職の経験年数を合算できるものとします。但し、同時期に2つ以上の職に就いていた場合は、一つの職務経験期間とみなし合算することはありません。
- (4) 職務経験年数3年の基準日は、第1次試験実施日(令和5年10月1日)とします。当該基準日までに3年の職務経験が必要となります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 松江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、または、これに加入した人

3

### 受付期間、試験日時及び試験会場

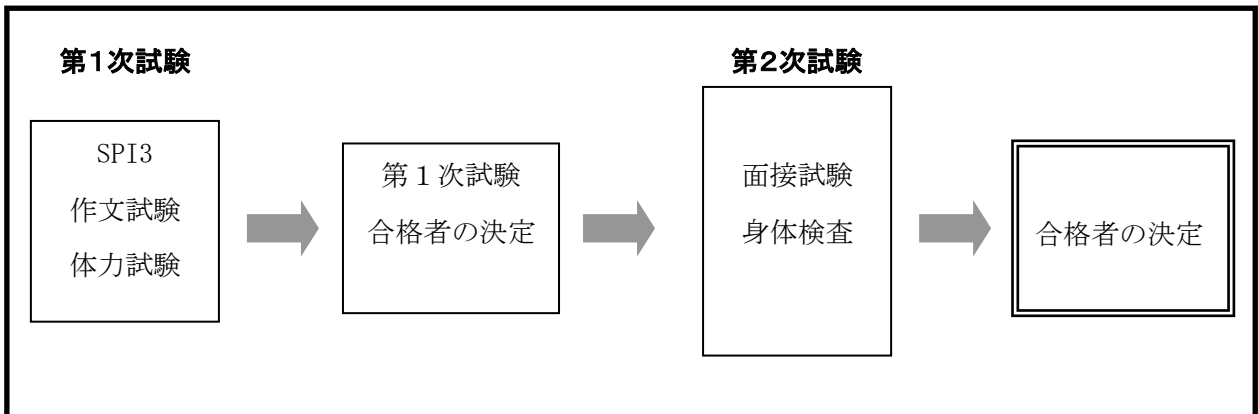
受付期間 方 法	<p><b>令和5年8月7日（月）から9月8日（金）</b></p> <p>◇ 受験申込書に必要事項を記入して、消防本部消防総務課へ郵送してください。</p> <p>◇ インターネットによる受付も行います。</p> <p>※ <b>郵送の場合は、9月8日（金）までの必着とします。</b></p> <p>※ <b>インターネットでの受付は、9月8日（金）17時15分までです。</b></p> <p>※ 詳しくは受験手続の項を参照してください。</p> <p>申込書提出先：松江市消防本部消防総務課人事職員係 (〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号)</p>
第1次試験	<p><b>令和5年10月1日（日）</b></p> <p>◇ 受 付：8時20分から8時40分</p> <p>◇ 試験説明：8時45分</p> <p>◇ 試験開始：9時00分</p> <p>※ 詳しくは試験内容の項を参照してください。</p> <p>※ 第1次試験終了時刻：15時頃（受験者数により異なります。）</p> <p>試 験 会 場：島根県消防学校又は松江市消防本部</p> <p>※受験者数が多い場合には2会場で実施します。</p>
第1次試験 合格発表日	<p><b>令和5年10月中旬</b></p> <p>◇ 受験者全員に合格又は不合格の通知をします。</p>
第2次試験	<p><b>令和5年11月5日（日）</b></p> <p>◇ 第1次試験合格者に別途通知します。</p> <p>試 験 会 場：松江市消防本部5階大会議室（松江市学園南一丁目17番3号）</p>

第2次試験 合格発表日	<b>令和5年11月中旬</b> ◇ 第2次試験受験者全員に合格又は不合格の通知をします。
採用予定時期	<b>令和6年4月1日</b>

※ 日程変更等の重要なお知らせは、松江市ホームページ「松江市消防吏員採用情報」に掲載し、試験申し込み時のメールアドレスにお知らせします。

#### 4 試験内容 「消防吏員（社会人経験者）」

試験種目		内 容
第1次試験	SPI3 (基礎能力検査)	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験を行います。(70分)
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力について評価を行います。  [筆記試験(1時間)]
	体力試験	消防吏員として必要な体力について測定及び確認を行います。 握力、上体起こし、腕立て伏せ、立ち幅とび、時間往復走(5分) [5種目]
第2次試験	面接試験	個別面接による口述試験を行います。
	身体検査	職務遂行に必要な健康度について、身体検査を実施します。 ※各自で医療機関において、健康診断を受検のうえ、別に定める身体検査票を提出してください。(第1次試験合格者に限りま す。)



## 5

## 受験手続

## (1) 郵送による申込方法

提出書類	<p>① 受験申込書 必要事項を記入のうえ、写真（縦5 cm×横4 cm）を必ず貼り付けてください。</p> <p>◇ 写真は申込前3ヶ月以内に撮影したもの（背景白又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上で、眼鏡をかけて受験する方は眼鏡をかけている写真</p> <p>◇ 写真の裏面に氏名を記入のうえ、しっかり糊で貼ってください。</p> <p>② 職務経歴申告書</p> <p>③ 受験票及び結果通知書郵送用切手貼付台紙 84円切手2枚を貼り付けてください。</p>
申込方法	<p>郵送の場合</p> <p><b>&lt;申込期間&gt;令和5年8月7日（月）～9月8日（金）</b>  <b>※ 9月8日（金）までの必着とします。</b></p> <p>〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号 松江市消防本部消防総務課人事職員係 宛に郵送してください。</p> <p>◇ 封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。</p> <p>◇ 郵送の不着には対応できません。必要に応じて簡易書留などの対策を講じてください。</p>
受験票の送付	<p>受験票は、提出された受験申込書により受験資格等を審査後、郵送する予定です。</p> <p>◇ 9月21日（木）までに受験票が到着しない場合は、松江市消防本部消防総務課人事職員係まで連絡してください。</p> <p>◇ 受験票は第1次試験当日に受験会場に持参してください。受験票には、受験申込書で使用した写真と同一のものを添付してください。</p>

- ◇ 受験申込書は必ず自筆してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。
- ◇ 受験申込書に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
- ◇ 提出された書類は一切返却いたしません。

## (2) インターネット(しまね電子申請サービス)による申込方法

申込方法	松江市ホームページから「松江市消防吏員採用情報」にアクセスし、申し込み手続きを行ってください。
受付期間	<b>令和5年8月7日(月)～9月8日(金)</b> ※ <b>9月8日(金)の17時15分までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。</b> ◇ 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申し込み手続きを行ってください。 ◇ 申し込みのあった日の翌日(土・日・祝日除く)に、仮受付を行った旨のメールを送信します。
受験票 切手貼付台紙 の入手	◇ 内容を審査後、申し込みを正式に受理した旨のメールを送信します。 ◇ 受験票等のアップロードのメールが届いたら、電子申請サービス「申込内容照会」画面から「受験票」及び「結果通知書郵送用切手貼付台紙」のPDFファイルをダウンロードし、A4用紙に印刷して第1次試験当日に持参してください。(受験票には写真(縦5cm×横4cm)を貼り付け、台紙には84円切手1枚を貼り付けてください)
注意事項	◇ 上記受付期間後の申し込みは受理できませんのでご注意ください。 ◇ <b>仮受付のメールが届かない場合は必ず松江市消防本部消防総務課人事職員係まで連絡してください。</b> ◇ 電子申請サービスの整理番号とパスワードは、必ず保存・印刷してください。

## 6 試験当日の携行品及び注意事項

- (1) 受験票(写真貼付)、筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)、結果通知書郵送用切手貼付台紙(電子申請により申込を行った人(84円切手貼付))及び昼食・飲料水を持参してください。
- (2) 運動しやすい衣服、運動靴(屋内用及び屋外用)を携行してください。
- (3) 携帯電話、計算機能付時計などの使用は禁止します。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は、受験を認めません。
- (5) 災害等により試験日の変更等が生じる場合は、試験申し込み時のメールアドレスへお知らせするか、ホームページに掲載します。

## 7 試験実施から合否の発表まで

- (1) 第1次試験の合格者の発表は、令和5年10月中旬までに受験者全員に合格又は不合格の通知をします。
- (2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行います。詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。第2次試験受験者全員に合格又は不合格の通知をします。

## 8 合格から採用まで

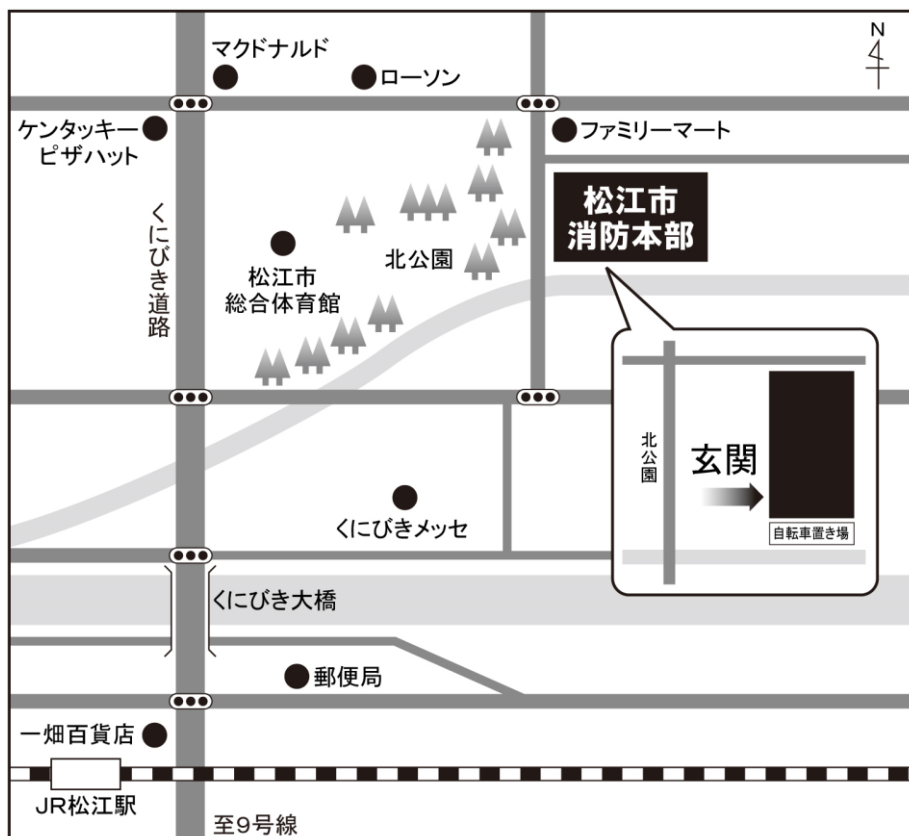
- (1) 合格者は採用候補者として名簿に登載し、順次採用を決定します。名簿登載期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。なお、採用は原則として令和6年4月1日に行います。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格発表後、職務経験を確認するため、勤務していた先の雇用証明書等を提出していただきます。個人事業主等で雇用証明書の提出が困難な場合は、別途雇用証明書の代替となるものの提出を求めます。  
受験申込時に提出していただく職務経験申告書に記載された内容を確認できない場合、合格を取り消すことがあります。

## 9 給与・待遇等

- (1) 給与は、松江市の給与規程に基づき支給します。
- (2) 採用後は、消防行政に必要な専門知識、技術を習得するため、全寮制の島根県消防学校に約8ヶ月間入校します。
- (3) 毎日勤務と交代制勤務があります。  
毎日勤務：原則として、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分  
交代制勤務：2部制または3部制による勤務 8時30分～翌8時30分

## 案内図

### ◇松江市消防本部 松江市学園南一丁目17番3号



#### 【申込先・問い合わせ先】

### 松江市消防本部消防総務課人事職員係

〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号

電話 (0852)32-9170

ホームページで最新情報を提供します。

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/shoubou/>

## 案内図

### ◇島根県消防学校 松江市乃木福富町735-157



#### 交通案内

山陰本線：松江駅下車、一畑バス（玉造温泉行）：みのりが丘バス停下車

#### 【申込先・問い合わせ先】

### 松江市消防本部消防総務課人事職員係

〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号 電話 (0852)32-9170

ホームページで最新情報を提供します。

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/shoubou/>